

会 議 録

会 議 名	平成23年度第12回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 第11回審議会の審議結果等について(報告) (2) 野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)パブリック・コメント結果について (3) 処理方式について(その1) (4) 地域のまちづくりの拠点としての施設のあり方について(その1) (5) その他
日 時	平成24年3月25日(日) 午後1時から午後4時まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、富所 富男、瀧 和夫、恵 小百合、 那須野 平一、佐藤 盛、青木 重、江原 敬二、 大柴 由紀、笹木 勝利、知久 浩、千葉 美佐子、 平井 和子、古橋 秀夫、松島 高士、柳 掬一郎、 石原 義雄、小倉 妙子、長南 博邦、小俣 文宣、 小室 美枝子、高梨 守、竹内 美穂、中村 利久、 松本 睦男
欠席委員氏名	鎌野 邦樹、岡田 稔、石塚 一男、小暮 正男、 横張 一郎、鶴岡 潔
事 務 局	今村 繁(総務部長兼新清掃工場建設支援担当)、齊藤 清春 (環境部長)、小室 照之(環境部次長兼清掃計画課長)、相 島 一美(清掃第一課長)、大和 一夫(関宿クリーンセンタ ー長)、海老原 孝雄(清掃計画課長補佐)、柳 正幸(清掃 計画課ごみ減量係長)、皆川 賢一(清掃計画課計画係長)、 知久 友行(清掃計画課主任技師)、小沼 京治(清掃計画課 主任主事)、中山 高裕(清掃計画課主任技師)、代田 明洋 (清掃計画課主任主事)、岡田 勇貴(清掃計画課主任主事) オブザーバー：中外テクノス株式会社 3名
傍 聴 者	5名
議 事	平成23年度第12回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の 会議結果は次のとおりである。

1 開会

立本会長

時間がまいりましたので、これより第 12 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を始めたいと思います。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。まず、本審議会は公開会議となっておりますので、傍聴人の方がおいでです。お入り願いたいと思います。

(傍聴人入場)

立本会長

それでは、傍聴人の方をお願い申し上げます。お手元の注意事項等が書かれた紙に基づいて傍聴していただきたいと思います。

最初に事務局から報告事項がございますので、お願いいたします。

清掃計画課長補佐

それでは、事務局のほうから議事進行前に何点か御報告をさせていただきます。本日の審議会でございますが、委員総数 31 名のうち 21 名の出席をいただいております。半数以上の出席ですので、条例の規定により会議の成立を御報告申し上げます。

本日、鎌野委員、岡田委員、石塚委員、小暮委員、横張委員、鶴岡委員の 6 名の方が所用のため欠席となっております。なお、大柴委員、小倉委員、長南委員、竹内委員につきましては遅参の報告を受けております。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議では、先に郵送しました資料に加えまして、第 11 回審議会の会議録の会議録署名委員の署名の写し、資料 11-4-1 野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)(素案)に即したサブタイトル名意見募集の結果についての差し替え資料、松島委員からのサブタイトルの提案及び第 12 回審議会に向けての意見等の書類、他市のごみ焼却施設現地視察(案)及び正誤表をお手元に配布させていただいております。

また、本日は前回、第 11 回の審議会の議題にございましたけれども、野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)パブリック・コメントの結果について審議をお願いすることになっております。資料については前回配布させていただきましたので、今回、配らせていただいておりますが、本日お持ちになってない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。続きまして、資料の訂正ですが、お手元にお配りしました正誤表、こちらは議事の資料説明のときに説明をさせていただきます。

それと第 4 回審議会の「資料 4-3 一般廃棄物処理基本計画について」に誤りがありましたので訂正文書を事前に送付させていただきました。

会議に先立ちまして報告事項は以上でございます。これより立本会長に議事進

行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

2 議事

(1) 第 11 回審議会の審議結果等について (報告)

立本会長

まず、最初の議題でございます。「(1) 第 11 回審議会の審議結果等についての報告」でございますけども、何かこれについてございませんか。

江原委員

議事録の 43 ページで、解釈論になると思うんですけども、これははっきりしておいたほうがいいかなと思ひまして。

ここで地元還元策に関することは、市長から諮問されてしまったので、そのときに議論があってもおかしくはないという言い方である委員から意見が出ています。一般の人の公募募集では答申までとしており、諮問事項はアからクまでと候補地の選定となっています。野田市の条例でも答申をもって終わるということで、私はそのときにアからカまでと理解したが、キとクが加わっているんですね。それで諮問の裏側に第 1 答申は、アからカに関する事項を終わらせてくださいとなっている。私は前回のこのときに、後から何も言っていないんですが、何かおかしいのではないかと。議事録の記述が解釈論ということであれば、それを記述しておいてほしい。

(2) 野田市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) パブリック・コメント結果について

立本会長

議題の「(2) 野田市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) パブリック・コメント結果について」事務局から御説明をお願いいたします。

清掃計画課計画係長

「資料 11-4-1 野田市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) (素案) に対する意見募集の結果について」に沿って意見の概要及び市の考え方と廃棄物処理基本計画 (素案) に対する修正の有無を説明した。また、「当日差し替え資料 野田市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) (素案) に即したサブタイトル名意見募集の結果について」応募は 2 件であった報告を行い審議会での決定をお願いした。

立本会長

ありがとうございました。事務局から説明がございました一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) パブリック・コメントの結果について何か御質問等がございまい

したらお願いいたします。

松島委員

No. 12 でいらなくなった金冠や入れ歯は歯医者で回収していただけないんですか。

清掃計画課長補佐

日本歯科医師会では、医師会に加盟している歯医者に対して回収を実施しているようですが、野田市歯科医師会に確認させていただいたところ、野田市では行っておりません。野田市歯科医師会とは別のところで回収をされているので、回収ボックスを市で設置することを考えております。

松島委員

別のところというのは、具体的によくある電池や蛍光灯の回収ボックスにもう一つ入れ歯の箱を設けるということですか。あるいは1カ所か2カ所置いておけば、どこか専門の業者の方が来て回収するというイメージですか。

清掃計画課長補佐

まだ具体的には決めていませんが、入れ歯ということで衛生面もございまして、蛍光管などと一緒の場所というのは難しいかと思っております。

松島委員

野田市歯科医師会に、何とか協力をお願いできませんでしょうか。あるいは協力をお願いしても、まるっきり拒絶されたとか、可能性がないということなのでしょうか、参考までに。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

一応、協力をお願いしたんですけれども、野田市歯科医師会としては、今後もやる方針はないということなので、市のほうで取り組みたいということです。

立本会長

よろしゅうございますか。そのほか。

笹木委員

No. 11 の不法焼却の件、例えば住宅地では、ススだとかがあって焼却するのは駄目だよとなったと私は理解しているんです。それを農家まで一律に駄目だよというのはどうなのかなという感じがします。

環境部次長兼清掃計画課長

ごみの不法焼却は廃棄物処理法によってダイオキシン問題が出たときに、ごみを燃やすと、今言われたススだけではなく有害物質も出ます。もっと説明しますと、田んぼの畦畔の草を燃すのは、害虫防止のために対象外としているんですけども、家庭から出るプラスチックでも、生ごみでも、そういうものを燃やすとダイオキシンが出るので農家とか、市街化区域を問わず、ごみを家庭で燃やすのはやめて、全て市の焼却炉で適正な処理をします。つまり排ガス処理をして燃やすということになっているので御理解をいただきたいと思います。

立本会長

事務局から説明あったように、国の法律でダイオキシン問題のときに指針が出ていると記憶をしています。そういうことで、事務局の言われたとおりにさせていただきます。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

立本会長

次に、サブタイトルの件ですが、2件提出がございました。一つは「野田市生活不用品処理マスタープラン(不用品を資源に)」と、もう一つは、「市・自治会・市民積極参加のごみ処理計画」が案として出ています。また、「30パーセントごみを減らそう!のだプラン」というのが、松島委員から提案されて3つでございますけども。

松島委員

ちょっとよろしいでしょうか。「30パーセントごみを減らそう!のだプラン」ですが、あえて感嘆符を打ち、やろうという気持ちを示し、あまり漢字があったら困るんで、あえて野田はひらがなにしました。この処理計画を全部ごらんになった方は、幾つか出てくるんですけども、30%削減というのは審議会でやってきた成果でもあるので、タイトルの下に小さく「平成22年度を基準とする排出ごみ量(可燃+不燃)を平成33年度には30%を減量することを目標とします」と付けといていただいたらという提案です。

立本会長

ありがとうございました。3案ございますけども、必ずしも3案だけでなく、まだ皆さんでお持ちになったのがあればまた受け付けますし、この3案をうまくミックスあるいは加筆しながらというのも考えてみてもいいと思っています。いかがでしょう。

江原委員

簡単な言葉のほうが覚えやすいので、皆さん考えていただけたらいいかと思っ

ています。

立本会長

いかがですか。

竹内委員

松島委員の「30 パーセントごみを減らそう！のだプラン」で 印でこう書いてある、これを私はいいと思います。これから私に考えを出せといわれても、これ以上のものは考えつかないような気がするくらい言葉がすごくスッと入ってくるし、30%をこの10年間で減らすことが前面に出ていいのではないかと思います。

立本会長

ありがとうございました。「30 パーセントごみを減らそう！のだプラン」がいいという案でございます。いかがでしょうか。

小俣委員

「30 パーセントごみを減らそう！のだプラン」は非常に素晴らしいと思います。ただ、その下の 印ですが、本タイトルがあって、サブタイトルがあって、サブタイトルに説明付けるとなると、非常に長ったらしいものを感じられてしまうと思います。 印を取ってサブタイトルを付けるのでしたら、賛成いたします。

立本会長

ありがとうございました。説明文は取って簡単にするというやり方です。それでは、「30 パーセントごみを減らそう！のだプラン」をサブタイトルとするということでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

立本会長

ありがとうございました。では、それをサブタイトルにして、これを加えて廃棄物処理基本計画（ごみ編）の印刷を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

（3）処理方式について（その1）

立本会長

続きまして（3）処理方式についての議題でございます。処理方式については、今回、焼却炉の概要、ごみ処理方法の種類を比較して、詳しく検討していかなければいけないわけですが、（その1）ということで、お手元の資料について事務局

から説明をして、その後コメントをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

処理方式の説明に先立ち、「当日配布資料 正誤表」に従って資料の修正をお願いした。

長南委員

訂正ですが資料 12-2-4 の 4 ページの一酸化炭素の項目の流動床方式で、最後のほうに「CO 濃は」と書いてある部分は「CO 濃度は」ではないですか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

そのとおりです。大変申し訳ございませんでした。

「資料 12-2-1 ごみ焼却炉の概要」において、焼却方式には焼却灰を溶融する施設を併設することがあることとストーカ式、流動床式の 2 つがあること、ガス化溶融方式にはシャフト式、キルン式、流動床式、ガス改質式の 4 つがあること、その他の方式としてごみ燃料化施設と炭化処理施設があることを説明した。

「資料 12-2-2 ごみ処理方式の比較」において、ばいじんの山元還元については、高温燃焼するガス化溶融のほうが気化して金属濃度が高くなるため効率がよいこと。ストーカ方式とガス化溶融方式は 24 時間運転、ごみ燃料化方式、炭化方式は間欠運転が前提であるため運転人員に差があること。ごみ燃料化方式、炭化方式は法令上燃料化施設であるため、燃料化後の利用先まで確保しなくてはごみ処理として完結しないこと。等を説明した。

「資料 12-2-3 平成 12 年度以降契約した種類別処理施設」において、環境省のデータベースから本市と同等規模の処理方式別イニシャルコスト（トン当たり）について説明した。ただし、ガス化改質方式、ごみ燃料化、炭化施設については、データベースの事例数が少ないため施設規模が大きく異なり参考値とした。

「資料 12-2-4」において、各処理方式の原理構造を説明し、技術的側面、環境側面、管理的側面における要点を説明した。

立本会長

ありがとうございました。これだけの資料を短時間で理解をするのは大変難しいので、何回か説明の機会を設けたい。また、施設を視察後の質問等を受けたいと思います。

まず、資料 12-2-4 の 6 ページのダイオキシン類の項目のガス化改質方式は「飛灰は発生しない」となっているがどういうことですか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

すいません。これは間違いでダイオキシン基準値の達成可能でございます。

立本会長

そのほか何かお気付きの点ございましたら。

長南委員

資料 12-2-4 の 6 ページの飛灰の発生量ですが、キルン炉方式は、「溶融方式の中では最も飛灰量が少ない」とあり、ガス化改質方式では、「飛灰は発生しない。」となっているがどちらが少ないのか。

立本会長

資料の誤りが多いので、もう一度やり直ししてください。みんな素人的なので、間違いがあると混乱します。もう一度、正確で分かりやすい資料にやり直して出してください。

柳委員

資料 12-2-4 の訂正で、有害ガスの硫黄酸化物の 0 が小文字になっていますが、大文字でないとおかしいと思います。

長南委員

よく分からないので確認をしたいのですが、資料 12-2-1 で焼却・溶融方式とその他の方式というのがあり、焼却・溶融方式の枠囲みはすべて方式となっています。その他の方式では、ごみ燃料化施設、炭化処理施設となっていて、これは方式がいいのか、施設がいいのか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

方式に統一させていただきます。

富所委員

会長から改めて資料を出し直すということですので、次の資料のためのことを申し上げたいと思います。今日の議題は処理方式（その 1）となっており、網羅的にいろいろな方式の説明があったという理解かと思うのですが、今回は処理方式に対して全体像が見えるようにして、今日の部分はここまでの説明ですとしていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。それが 1 点。

それからもう一つ、各方式でそれぞれメリット、デメリットがあり、野田市のごみ収集方式も踏まえて、よりふさわしい方式を審議会として判断を求められているわけですので、性能面でどうなのかと、例えば一定の面積が確保できない場合はこの方式を選択せざるを得ないなどを示す。あるいは、資料 12-2-2 のガス化溶融方式の助燃について丁寧に書いてあるが、野田市では来年 4 月から新不燃物処理施設が稼働するため、プラスチックは原則、選別・資源化される。だから焼

却のほうには入らないので、ガス化溶融を含めて助燃剤がよりかかるということであれば、ランニングコストがアップするののかということもあります。そういった点で比較のしやすい、あるいは今まで議論されてきた野田の場合の判断の視点から説明ができるような資料をお願いします。

恵委員

資料 12-2-2 で、例えば助燃の必要量では、何トン焼却するとどのくらい助燃剤が必要か、最終処分量は、実績でいいのですが何トン焼却していくとどれくらい最終処分が必要な残渣が出るか。それは野田市全体が最終処分に関する方針に絡みどれだけ必要か、どれだけ出てくるということがあると分かりやすい。あるいは、事故等の懸念で比較的少ないとしているが、これまであった事故の具体例。排ガスの汚染物質で、排ガス処理装置が必要としているが、排ガス処理装置のイニシャルコストは幾らでランニングコストは幾らか、定期点検及び国の基準値を満たすために必要な更新等々、運転人員が多いと書いてある、通常何トン規模だと何人就業するかなど、定性的な記述が多いので、もし既存のデータがございましたら定量的に示されるとありがたいと思います。

富所委員

運転人員のガス化溶融のところで、御検討いただきたいのですが、「直営運転が困難で、特殊技術が必要なため、建設メーカーへの委託費用が高くなる。」としているが、直営運転、要するに職員が直接運転管理するには技術的に難しいということまでの判断ならともかく、それによって委託料が直営より高い、あるいは直営できないが高くなりますというのは、民間の人件費とイコールで比べられないはずで、ここで人件費が高い、低いあまり意味のない。逆に言えば、だからガス化溶融は向かないともなりかねないので、もう少し具体的に記述をしたほうがよいかと感じました。

江原委員

2点ばかりちょっとあります。処理方式について、(その1)(その2)があり、(その1)が今日で、(その2)が4月28日ですが、要するにどのように進めていくのか。例えば(その1)は、かたち決め、(その2)は、それについて詳細の説明が入りますとかのアクションがないとどういうことをやるか見えないのが一つ。

それからもう一つは、RDFや炭化も示されているが、ほとんど野田にはそぐわない。そぐわない中身を突っついてやっても意味がないと思うんです。ですから、ストーカか流動床、それからガス化方式でやるとか、この2点で説明と選択するとか、そこらへんを重点にしたほうが、助燃熱量とかまで入り込めるんです。ですから、これは皆さんの考えですけども、RDFはほとんど使いません。なぜ使わないかということ、受け入れ先がないのです。それから問題点がかなりある。それに

対して説明聞いてもあまり意味がないのではないかと思います。

立本会長

私としては、ある程度専門知識をお持ちの方とそうでない方がおいでではないかなと思っているので、RDFを含めてごみ焼却炉がどういうものか、全体的に知っていただいて、それから具体的に入りたいと思います。だから（その1）では、現在のごみ焼却炉はどういうものがあって、どんな特徴があるぐらいのことは知ってもらいたいというぐらいの気持ちで、（その2）は具体的に野田市の実情と合ったものはどういうのかというような方針で進めたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

瀧委員

今までの話を伺いしまして、勉強会としては、なるほどと感じました。ところが、ある意味のコンサルティング業の使命を果たしてないかなと感じます。

まず、野田市あるいはここに集まった皆さんの求めるところについて触れてない。例えば、野田市の新しいごみ処理施設から出てくる灰は、区内の処理でいいのか、外部委託処理が必要なのか、こういう選択が必要ですよという話をまずされる必要がある。それによって、どの方式を使ったらいいのかという話に自動的に進んでいくわけです。

それからもう一つは、焼却によって出てくるものが何であり、何を求めるのかということによって方式が変わってくる。例えばたくさん発電して売電するのであれば、発電効率の高い方式を選択していく必要がある。そうじゃなくて野田市内で出てきた灰も処理しないとなれば、熔融方式にしていく。その熔融したものを、建設資材として利用するかということに持ちていけないといけない。そうやって市内から出てきた廃棄物を全部市内で処理するというと、こういう方式に持ちていけないといけないわけです。その辺りにつながる御説明をいただかないと（その2）では、そういう踏み込んだお話しをいただきたい。

小倉委員

今、専門の先生から御説明があり、次回は4月28日に、（その2）の予定になっていますが、できれば今の内容を踏まえて、きちっと説明を受けてから、他市の視察を行ったほうが意味があるのではないかと思ったのですが、（その1）をやって、視察して、その後また審議会で（その2）をやるという前回予定をお話しありましたけど、それはどのようになるのでしょうか。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

資料にいろいろとミスがありまして申し訳なかったのですが、（その1）と（そ

の2)の関係ですが、先ほど会長からありましたように、いろいろな方式に対しての基本的なところの認識を持っていただいて、視察に行って、その次で本格的議論ということで考えていたわけですが、今日その資料が駄目だったということですので、次回そこも合わせてもう一度説明しなければいけないところもあります。ですので、視察については、審議会のほうでそういう日程でということであれば調整は可能です。視察の候補地には何日だったら可能だということだけで、延期は十分可能ですのでよろしくお願いします。

小倉委員

今、専門の学識の先生方からお話がありましたので、できれば次回詳しい、分かりやすい資料を作成していただいた中で、そうなるとまた実際に見た部分といろんなかたちで状況が変わってくる可能性もあるのですが、そういった点は理解できてから決定するということがいいでしょうか。

立本会長

そのようにしたいと思います。次回は、今日の詳しい説明をして、その理解をした上で現場視察をする。そして、またそこでいろんな問題点や不明点があれば、視察までに、質問事項をあらかじめ事務局に出してもらって、事務局からその現場の人にどういう回答をしていただけるかどうか分かりませんが、回答を求めるといったやり方で進めていきたいと思います。

瀧委員

今日の説明の中で、追加説明をさせていただきます。資料12-2-1、図1ですが、専門の方はこれでよろしいのですが、一般市民の委員の方もおられることをコンサルはしっかり理解してもう一度書き直していただきたい。どういうことかという焼却方式と溶融方式は2つに分けないといけない。上段の枠が「焼却・溶融方式」とあって、その枠内に焼却・溶融方式という四角の枠があって、そこから2つに分かれています。焼却・溶融方式が何で、ガス化溶融方式だとか、また上のほうに灰溶融方式が入ってくるのか。これはそうじゃなくて、焼却と溶融の2つに分けないといけない。そうすると焼却方式の中にはストーカ式、流動床式が出てくる。それから溶融方式として、溶融をメインとしてつくられたものはシャフト式とか、ガス改質式というかたちで分かれてくる。

今度は営業的な話で、ストーカ式を考えてつくったメーカーは、それでもプラスアルファすることによって溶融できますということで、後ろのほうに図がありましたように電気炉を使って溶融方式を付加することができる。ですから、基本をここで図の中にきちっと書いていただかないと、流動床式が後ろの図を見ると両方に出てきて混乱してしまう。

それからその他の方式とありますけども、これは方式じゃなくてやはり施設です。こういう施設を使って上の焼却、あるいは溶融方式にその燃料を持っていく

ということですから、少なくとも焼却・溶融方式と対等に扱うようなものではない。そんなことで、もう一度全部を整理し直してください。

立本会長

ありがとうございました。皆さんで、次回までに、こんなところが分からないなということがありましたら、質問等を事務局のほうにお知らせ願えれば、事務局で質問も踏まえて整理して提出をしてください。次回説明を受けた後に、視察をしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

立本会長

あと10分ぐらいで3時になりますけども、ちょっと10分ぐらい休憩しますか。3時から次の議題を進めたいと思います。

10分休憩

立本会長

それでは、時間がきたようですので会議を始めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(4) 地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について(その1)

立本会長

それでは、議題の(4)地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について、事務局から説明をお願いいたします。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方についても(その1)ということで、今日は基本的にフリートキングでお願いしたいと思っております。地域のまちづくりの拠点ということで、当初諮問した段階で、市としては還元施設、地元対策、地元還元対策という言葉も使っていましたように、基本的に迷惑施設だという認識があったわけですが、この審議会ですらではなく、地域のまちづくりの拠点となるような施設、地元にあってよかったというような施設であってほしいということで、現在公募も進めております。

ただ、一般的な市民の考え方は、清掃工場を迷惑施設と考えているのが現実だと思います。今後、最終的に建設候補地が決まって、その地元の方々等に対して

市としての説明責任があるわけですが、この中でどのような施設だから地域のまちづくりの拠点としてとらえていると説明をするか。特に今回は、自分のところに建設されるという仮定で、どういう施設がもっともまちづくりの拠点になるかという視点で御議論いただくと非常にありがたいと思います。まちづくりの拠点といっても、外から見るまちづくりの拠点と、中から実際の地元としてのまちづくりの拠点は認識が違うと思います。

資料 12-3-1 の裏面に論点としまして、地域のまちづくりの拠点としての意義とは、賑わいなのか、交流なのか、地域にとっての利便施設、これが結局は還元施設が主体なのかどうか、そのへんの議論をお願いしたい。それから、今回は、市街化調整区域が対象になるので、人家から離れているところに施設は建つわけですが、どこまでを地元というか、そのときに、その地元の人たちは人家から離れたところに建った施設は、どうしてまちづくりの拠点といえるのということに対して御議論をいただければ非常にありがたいと思っております。

そういうことで施設機能としても、環境学習センターが全市的なものということとは理解できるのですが、地元にとって、この施設はどのような意義があるのかという視点で施設の機能を考えていただきたい。センターの機能をハード面、ソフト面の両方から御議論いただければありがたいと思います。

今日はフリートーキングでいろいろな意見を出していただいて、他市の事例も付けておりますので、それらを参考に次回また議論を深めていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

立本会長

ありがとうございました。地域のまちづくりの拠点として、特に施設が自分の近くに来たときに、どのように拠点としてそれを使っていけばいいのかという視点で事例集もありますので、フリートーキングで思ったことを自由に話していただければありがたいと思っております。いかがでございましょうか。

松島委員

本日配布資料で、2 ページにまとめさせていただきました。ちょっと読みながらいきます。

資料 12-3-1 のページに沿ってコメントを矢印で付けさせてもらっています。冒頭の「いわゆる迷惑施設としてではなく、地域のまちづくりの拠点となるような地元にあってよかったと感じられるような施設であってほしい。しかし、一般的な市民が清掃工場を迷惑施設と考えていることも事実です。」と「市民も容易に理解できると同時に地域のまちづくりの拠点となるかを具体的に示すことが重要です。」についてポイントだと思いますので、資料 12-2-3 の裏面にある論点に沿って示しました。

1 . 地域のまちづくりの拠点としての意義について。

「賑わいは？」は、循環型社会推進を目指す多様な市民、団体、余熱利用施設

を利用する慰安の場、いろんな人々の出会いの交流の場ですから、まさしく期待されます。そういう賑わいがあり人がいろいろ交流する場、にぎわいのある場、まさにそれだと思います。次の「交流？」も同じです。

「地域にとっての利便施設？」は、どこまでのことを地域というのか、具体的に例えば100メートル、200メートル離れた、いろいろ民家の距離を言いましたけど、空間的な同じテーブル着くために地域の線引きをする必要があると思います。ちょっとこれは意味が分かりません。

「道路等の整備？」は、単なる焼却場だけではなく、コミュニティ施設のような複合施設を想定しているので、多くの車両が出入りするための騒音などの路面整備はイメージとしてはメインじゃないかと思います。そういうことで、いわゆる地元還元策とかではなく、常識的な対策じゃないかと思います。

「人家から離れているのになぜ？」は、ピンとこないのですが、先ほど言ったように複合施設という構想から、地域のまちづくりの拠点となるわけです。具体的に言ったら新清掃工場、複合施設、そこに行ったらいろんなことが分かる。2ページ目に進みますが、あそこに行けばごみ行政のことがだいたいのは分かるという構想を持っているので、「人家から離れているのになぜ？」という設問自体がちょっと違和感を覚えているところです。それはともかく、人家から一定距離がある用地条件を満たせば、用地自体が住宅の多い市街地に近いところを歓迎するということは当然です。

2. 地域のまちづくりの拠点としての施設機能です。

これは環境学習がメインですが、当たり前なこと、いい環境循環社会を造るために、学習抜きにして考えられない。ここでいう学習とは認識を深めるための営みの総称であるということになりますか。

「温浴施設？」は、ほとんどでやっているように、余熱を利用した浴場で、しかも余熱に余裕があれば全館暖房などにも生かされる。休憩室、簡易喫茶、談話コーナー、施設が増えるほど余熱の利用価値があるわけで、当然のことだと思います。

「堆肥化施設？」は、生ごみの論議のときに出たように、生ごみの分別収集を前提として、処理施設を想定するわけです。分別とリンクしているので、先に堆肥化装置をつくるということはいけません。

「集会施設？」は、これがない複合施設というのは考えられないわけです。集会施設というのは少人数の会議室から、大きな講演会用までいろいろあると思います。しかも、行政上の会議をやったり、打ち合わせをやったり、多様な活動の官民両用の複合スペースはいろんなタイプが必要ということを書いてきました。

施設機能に入るか分かりませんが、「リサイクルショップ」や「修理工房」の併設、リサイクル品の販売も考えられるのではないのでしょうか。

3. 環境学習センターの機能については思い付くまま列挙しました。

ハード面として、廃棄物の減量・循環（3R・5R）に関するホールの的な啓

発コーナー。野田市における廃棄物処理の流れのガイド、ごみ行政の白書の中のフローチャートのような全体的に分かる部分ですね。それから野田市のごみ清掃の行政上の組織のガイド。それから市民、個人とか、団体がやっているエコライフの相互啓発の企画展示コーナー。それから具体的ですけど、プロジェクター等の情報機器の備品の完備。壁面緑化。太陽光発電装置。いろいろ省エネの設備については、完成したもののだけでなく、実験的に行っているものも複合施設だからできるかと思います。次に関係資料。これは、行政資料センターに一部ありますが、廃棄物関係の資料、専門的な資料室もほしい。拡張水路といえますか、水場をつくれる地形であれば、水生・水辺の生物の観察池を兼ねるようなものもあればいいということ。それから最後に、雨水の利用は、事務局も想定されると思いますが、必須で非常に重要だと思っております。

ソフト面として、施設全般のガイドですね、職員の方やベテランの方がボランティアでやるとか、そういう焼却工程、不燃物処理工程だけではなく全館のガイド、それから関係団体とか有識者、専門家に近い市民との協働によるエコライフなど。市内になれば外部から招聘するなどして、資料の愛知県豊田では大きく多方面でやっておられるようです。それから小中学校の環境学習の授業。教室ではなくて、ここの会議室かホールへ来て勉強をやるとか、見聞きしながら、資料もありますし、移動教室みたいなかたちで使うこともできるのではないのでしょうか。ちょっとずれますが、かなりよくなってきていると思いますが、野田市の廃棄物関係のホームページを、ごみ行政を網羅した分野を統合したサイトにして分かりよいものに作り替えていただけたらと思います。30%削減をうたっていますし、大きな見直しを図る出発点にあるので、非常に重要であろうかと提言します。それからフリーマーケット。今はいろんな空き地でフリーマーケットや、産業祭では古書を無料で配っていますが、スペースに余裕があれば常設、あるいは1週間か2週間やるというイメージです。

それから最後には、これは余計なことかもしれませんが、運営主体は、指定管理者が担って、それに市民・活動団体等によって組織される運営協議会のようなものをつくり行政も間接的に関与しながらやっていく。そういうことを、この提起された質問から思い付いた回答です。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

提起された質問ということですが、そういう意味ではなく、フリートキングの例示ですので、どんな論点でもいいという意味で誤解のないようにお願いします。

「人家から離れているのになぜ？」というのは、地元の人たちにとって、施設は少なくとも200メートル以上向こうにあるので、まちづくりの拠点としての地域というのはどこまでの範囲なのか。例えば、500メートルまでいのかというような、これから最終候補地に決まった地元の人に説明するときに、いったい地域という概念はどこでしょうかということです。あと、安全の問題で200メートル

以上離れたところに施設を建設しますが、200メートル以上離れたところに住んでいる人たちにとってどういうまちづくりの拠点としての意義があるのか。全市民的な市民、地元以外のところから見たら環境学習センターもすべて融合できるいい施設ですが、地元にとってはどこがいいのでしょうか、ということで議論していただきたいということで、このなぜということもあえて付けさせていただいております。よろしくをお願いします。

立本会長

ありがとうございました。何かいい案がございませんか、ざっくばらんに言ってください。

松島委員

分かりました。ただ、地元っていう感覚が個人的にはあまりないのです。野田市の細長い町で可能な範囲できるだけ便利なところに建設する。しかし、人家から離れているだけで、住宅地から離れているわけではない。そのイメージの中でこういうふうにした。いずれにせよ質問じゃないということは分かりました。私としては、これを手掛かりにして、思ったことを並べたまでのことです。

立本会長

何かいい提案ありますか。いい提案というか、いろいろ。

小俣委員

地域のまちづくりという考え方ですが、例えば、三ツ堀の清掃工場の近所の江川でコウノトリを飼おうというプロジェクトを始めるわけですが、なぜかといったら、あそこをそういう生物多様性の象徴としてつくっていいこうという考え方があるわけです。それがあの地域のまちづくりだと考えるわけです。

ですから、新しい清掃工場のある地域のまちづくりでは、例えば、環境の循環型社会をつくるということを目指している町全体のモデルとしているのではないかと。単にまちづくりというと家を建てるとか、道路を引っ張るとか、そういう意味じゃないように感じているわけです。ですから、地域といっても、そういう意味ではもっと広い話だろうと思います。

今までこういう施設をつくとすぐに地元の道路を直してもらおうとか、下水を造ってもらおうとか、そういう利益誘導型みたいな部分というのがあったと思うのですが、そういう考え方は少しずついらしていきましょ。もちろん都市計画として遅れているから早くやるのはいいのですが、そうじゃなくて、あそこもちょっと無理な話だけでも、この際頼んじゃおうかみたいな話は、ちょっと御遠慮願うほうがいいかなと思うわけです。

知久委員

地域に還元するということは、ここ5～6年とか例はあるのですか。

環境部次長兼清掃計画課長

今、目吹地先に不燃物処理施設をつくっております。地元の皆さまとお約束では、集会所をつくるということで施設稼働の来年の4月までにやっています。その後も地元と年度ごとの約束をして、道路工事などを進めているところでございます。

知久委員

それだと関宿がやったときの20年ぐらい前とほとんど同じような状況ですよ。関宿でも集会所を造ったり、道路を整備するとかやっているわけですよ。

先ほどのコウノトリを飼ったり、いい環境をつくるということは、いいことだけど、現実に施設建設の構想に入ったときに、それだけでは、なかなか難しいと思っています。

立本会長

現実には難しいのではないかなという意見でございます。何か。

長南委員

私が考えている地域づくりの拠点ですが、調整区域に建てるということで、農業をやっているところが多いのではないかとこの前提に申し上げたいと思います。農業となると水田か畑作かですが、一つは、水環境をいかに整えていくのか、例えば水田地帯を流れている小川なり、水路の水をきれいにする。水をきれいにするというのは、その周辺だけではないかもしれませんが、その水路に流れ込む汚濁物質をどのように低減をするのかということで、その結果、水路に魚を中心とした多様な動物がよみがえってくるのではないのかと思います。

それから、農業をやっているということで、余熱利用の一つの方策として、地域の農業に生かす手はないだろうか。例えばハウス栽培には供給をして差し上げるといった活用の仕方があるかと思っています。

また、これは市が直接やるわけではなく、地元の人たちと知恵を合わせて地元の人たちが主体となってやるのですが、そのエリアに市民農園をやった人が集まってくるようなイメージを持っています。そういう人たちが農業をやった汗をかいた、泥にまみれたということがあれば、体をきれいにし、サッパリして自分の家に戻るような、温浴施設のような施設も展開したほうがいいのかと思っています。

もちろん緑の問題もあります。福田地区のコウノトリには負けるかもしれませんが、新しい清掃工場の周辺が野田にとっては有数の自然環境地帯になるようなことができたかと思っています。

そうやって人が集えば、やっぱりお茶を飲むような場所も必要ですし、例えば

農産物を売るような、そういうイベントもやっぱり仕組んでいく必要があるだろうと思っている次第です。

そういうことで、道路の整備も必要になるかと思っています。例えば集会施設についても、建設している不燃物処理施設は、確か新たにつくるということではなくて、不燃物処理施設の中にそういったものを設けるということになっていると思うのです。

小倉委員

できれば集会施設は、地域のまちづくりとして、コンサートなどのイベントができるような広場にするとか、3.11の震災以来、社会状況等が変わってきていますので、防災の拠点となるところにする。先ほどの江川では、市民農園というかたちで、とても皆さんから要望が多いようですので、地域を生かしたような交流の場にするというふうに考えていただければいいと思います。

雨水利用装置の件ですが、九州のハウステンボスの近くはかなり湿地帯だったので、オランダをまねて、雨水の利用や下水の処理という点でいいまちづくりをされています。そこまでいくか分かりませんが、そういう部分のもう少し身近で対応できる部分での雨水対策をされたらいいのかなということを、考えている部分で発言させていただきました。

千葉委員

野田市では、まめバスという地域バスがありますが、このバスを新しい施設にも通して、例えば環境学習があるときとかにも、車が使えない方でも行けるようにすると、小さい子どもをまめバスに乗せたいという話を聞いているのでよいのかと思いました。

知久委員

関宿クリーンセンターでは、まめバスで玄関まで着けます。

古橋委員

地域のまちづくりの拠点でフリートキングということですが、全国には相当一生懸命やっているところがあると思うので、そういうサクセスストーリーの事例を情報収集してみたらどうかと思うのです。それが一つです。

くつろぎの空間をつくる、市民が憩いの空間をつくるという発想でいくと、20,000㎡で足りず、50,000㎡とか、60,000㎡という規模になります。そういうふうに焼却施設というよりも、自然公園の中の一部に焼却施設があるという捉え方になるかと思いますが、廃熱利用だけ考えてみても、熱帯植物園とか、熱帯魚とか、熱帯の小動物とか、グランドスパ的なイメージの場所にしてもいいと思うし、温水プールや、サウナやジャグジーがあったり、そこにカフェやサロンみたいな場所も思い巡らせることが考えられると思います。

それから集いの場としては、NPO 法人の野田文化広場と接点があるのですが、なかなかアイデア豊富です。野田市民会館の指定管理者で5年ぐらいになるのですが、行政がやっていたときよりもはるかに人を集めています。ですので、そういう企画展の場や野田郷土博物館の分館として使ってもいいのかなと思います。

小室委員

地域のまちづくりの「地域」というのは、野田市という大きなくくりはあると思うのです。その野田市民にとってのまちづくりの拠点であるにも関わらずなぜ地元というところで、矛盾があると思うのです。

その矛盾をどうやって埋めていくのかということが今の論点になっているかと思います。例えば野田市が環境保全に関して先進的に進めるコウノトリの話がありましたが、そういった発信が、なぜ野田市の中でうちの地元なのかと考えたときに、例えば自治会館をつくるとか、道路の整備というようなこともあるとは思いますが、そういった施設を具体的に地元の方がどう思うかです。優遇して使っていただけなのか、その矛盾を埋める対策が、皆さんのお知恵のヒントになってくる。それが先ほどの、まめバスのルートを引くとかになるかかと思っていますので、地元の方が地元にあってよかったと感じられるような施設というのは非常に難しいと思います。近くてよかったというところの論点で、何か施設に工夫が必要なのではないかと考えました。

石原委員

地域に関しては、野田市では防犯組合といいますが、市内では16の支部で構成されておりますし、社会福祉協議会では22の地域でそれぞれ活動を展開されているので、そういう区域になるかかと思っています。それと市街化調整区域となりますとおのずと場所が絞られてくるかかと思っています。

野田市も高齢化社会になり、高齢者のグラウンド・ゴルフが非常に盛んでございまして、1,000人近い愛好者がいらっしゃいます。昔のゲートボールが今はグラウンド・ゴルフに変わっております。そういう中でスポーツを通じて汗をかけた後、お風呂に入るところがあったらいいと聞いており、余熱利用の入浴施設ができて利用できるといいのではないかなと思っております。

那須野委員

場所と、取れる面積によって、できる施設はだいぶ違うと思うのですが、中心は清掃工場をつくるための土地を手に入れること。それで、余裕があるような土地が手に入れば、清掃工場ということで健康と相反した厚生施設ということでグラウンド・ゴルフ。これは、順番が取れないと私も聞きます。

そういう意味で次に、テニス場も東部公民館にもありますが、かなり順番待ちがあると聞いています。卓球、バレーも御婦人方が結構やられているので狭い土地が取れるのであればよいのではないかな。終わった後、余熱を利用して風呂に入

れる。

そういう高齢者とできれば子どもの遊び場がないので小さなサッカー場を造って、まめバスを多く通わせてあげるとか、親たちが送り迎えできるという準備をするということも選ばれた土地と広さに合わせて考えなければいけない。

だからいろいろの案と予算と合わせて考える。ただ、それをどうやって建設候補地に立候補してくださいと、地権者を合わせて自治会、地域の皆さんに説明していくか分かりません。

土地が広ければ、あるいは工場の余熱が大きければ東京都の夢の島の熱帯植物園のような立派なものができます。そういうことで清掃工場の設備、位置などと絡めて、妥当なところを検討していくのがよろしいのではないかとということです。

立本会長

ありがとうございました。惠委員、お願いできますか、もう時間が。

惠委員

皆さまからのお話がたくさん出たので、さらにという新しいことがないかもしれません。コンサルタントの方に、これまでの事例で成功しているものを紹介いただくということもいいかなというのが一つ。

それから名前ですが、地域貢献策という言い方で、地域に貢献するアイデアを集めましょうということがどうでしょう、というのが1つ目に皆さまのお話を聞いていてまず思いました。

2つ目ですが、たぶん新しい清掃工場の周りには居住しないということは、人と生き物が交流する場所だということです。どこから来てまた帰っていく、そういう意味では交流拠点という性格になると思います。その交流拠点の特徴として、高齢者の皆さんが早朝から使えるとか、そうすると早い時間だと得意という人たちは、例えばグラウンド・ゴルフの順番が取れないという方たちも含めてシェアできるのではないかと思います。そのために、朝5時発のまめバスが出せるかということになり、そこを今のまめバスの運行方式を市民がやるということも考えられ、どのくらいフル稼働をさせていきたいかという、そういう皆さまの御意向に対しての組み合わせが出てくると思います。

早朝、儲かるというのであれば出したいというバス会社がないとも限りませんが、もしバスがないのであれば大量の駐車台数が確保できる場所を用意しなくてはならないとなり、交通手段と活動拠点に人を導くということの調整、ちょうどいい人の規模を移動してもらうということはずごく知恵がいるかなと思います。

3つ目に副題として「30パーセント減らそう！のだプラン」があるので、例えば、ごみは30%減らしたけど、何かを30%アップしようということでアップしたものをここで象徴とするということも面白いと思います。それで何があるのかと考えたのですが、市民のフリーマーケット、農産物の交流マーケット、コンサートや野外ステージ、バーベキューなどのイベントの開催回数がアップするとい

うのもあるし、物理的に緑の量をここでアップして、清掃工場を壁面緑化するという記述もございます。清掃工場自体を小高い山にしてコロコロ転がれるとか、標高があまり高くない野田市で山を造るとか、あとは温室というのは非常にいいと思いますし、園芸福祉も含めて農業とのリンクというのは一番意味も大きいですし、農家の一軒一軒にエネルギーとしての温かい温水を配るとするのは設備が必要になるので設備投資で難しいという話、夢はあるけど駄目になるのは一番の最先端のことです。ですから、近接して温室を設置するほうが、その温室の内容をつくりに農家の方がきて、そこを利用して市民農園のかたちで、農家農園のような農業者が使えるハウスというようなJAと協力するやり方も出てくると思います。

あと災害時の対応ということで、災害時に自分の足で行けることをトレーニングするために、災害時を想定した歩け歩け大会を、1年に1回はみんなで歩いてみるというイベントも一つの象徴としてできるのではないかと思います。また、温水については通年365日、24時間運転するという炉になった場合、通年お湯が出続けるのかという条件にも関わってくると思います。

もう一つはアリの目、鳥の目、イルカの目で環境を見てみましょうというのを大学でしゃべっているのですが、アリの目でいい土をつくる拠点として堆肥化があるでしょうし、鳥の目で渡り鳥のような季節ごとに地球規模で移動している生き物の受け入れとしてビオトープ的な拠点とする。もし、自然系のゾーンを分けて排水や雨水を還元して利用していくことがあれば、そういうゾーンに人は行き来しなくても、生き物は行き来するという方法を選択するのも手だと思います。イルカの目というのは、ここの地域の排水が海に行ったときに水質がよいということアピールするのもいいと思います。特に温浴施設では、排水にせっけんが混じった温排水が出て、例えば多摩川などはタマゾン川と呼ばれるほど下水処理水がたくさん入って、川の水温が上がってしまっている。それだったら河川までの間で、蛇行させて冷やしながら土壌中に土壌微生物、いい土のところを通過しながら水質もせっけん類、界面活性体系はなるべく吸着させてから川に流すという工夫も周辺施設としてはしていけると思います。

こちらをどう考えて、設備費の中で附帯施設にどんな費用をかけて効果的にしたいかな、ということが皆さまの思いの中に選択肢がいっぱいあるように思いました。いずれにしても施設を利用する人の集まる数が集中する時間帯にしないで、ばらけさせるということが、収集車の交通とぶつからないようにするという点についても配慮があるので、いろいろな工夫で組み合わせが出てくると思っております。

立本会長

ありがとうございました。もうそろそろ4時になるところです。今日、結論を出すわけではございませんので、隣近所と相談をしながらでもいいですし、何か考えてみていただければと思います。私は、野田市の中学生のような若い人にア

アイデアとして夢物語を絵に描いてもらうとか、あるいは恵先生のアリの目、鳥の目、イルカの目の講義を聞いている学生にもアイデアを出してもらうのもいいかと思います。年取ってくると、私なんかは経験則のようなことしか言えないわけで、若い人は夢物語的があるかもしれませんが、いいものがあれば取り入れていくようにしたいと思っております。

(4) その他

立本会長

まちづくりについては、これで一応は切り上げますけども、その他のところで松島さん、残してますよね。

松島委員

議事録の発言の訂正です。「資料 12-1-2 会議録」の 24 ページの下から 14 行目を調べ直しましたので以下のように訂正させていただきます。

車両の台数が「59,000 台/年で、240 台/日」を、「平成 22 年度は 79,004 台/年約 300 台/日」になります。さらに付け加えて「ちなみにその内訳は、収集車が 19%、市民からの持ち込みが 60%、事業者が 21%となっていますが、野田市清掃工場の不燃物処理場は停止しているために、清掃工場 2 工場への搬入車両数は、40,000 台/年、約 150 台/日と推定されます。」

これは当初の勉強会で事務局から提示していただいた平成 22 年度の数字を、今、足し算して読み上げたことです。お願いします。

江原委員

最後に事務局にお願いですが、予定では 95 トン/日の 24 時間炉ということを考えていますので、今までの中身から考えても発電量がどのぐらいで、温水を 1 km ぐらい流したときに少なくとも 50 度ぐらいでどのぐらいの量が出せるのか。計算が調べてもらって、次回に明示していただくとありがたい。これによっていろいろな施設を考えるに当たっても無理なことも出てきますので、概略計算で結構ですからデータがいただければありがたいと思います。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

処理方式、資料は作り直しますので、そのとき瀧委員からの質問も絡めた中で資料を出していきたいと思っております。

3 閉会

立本会長

以上をもちまして本日の審議はすべて終了したわけですが、まだ取り残した問

題もあります。問題等は事務局にメール、ファクシミリ、電話等で寄せていただければと思います。

第12回の審議会の議事録署名委員ですが、平井和子委員と松島高士委員にお願いしたいと思います。次回は4月28日土曜日、この市役所8階の大会議室で行います。よろしくお願いいたします。

長南委員

1点だけ、「当日配布資料12-4 他市のごみ焼却施設の視察について(案)」は、今日の資料を作り直しが次回に出るということですから、これは次回に検討するという事によろしいですか。

立本会長

そういうことです。どうも今日は建設的な意見をいただきましてありがとうございました。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

今日は、「野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」を御決定いただきましたが、そもそも当初、諮問では第一次答申を1月までにということですが、この基本計画を含めて答申をいただいて、市として主管者会議をやって決定ということですが、そうすると一個一個の答申がまだ終わってないところもありますので、柔軟に対応ということで、今日、御決定いただいた基本計画は印刷、決定という方向へ進めさせていただくということで御了解をお願いしたいと思います。答申のときには「第12回審議会で決定したとおり」として、内容を入れるというかたちで、作業は進めさせていただきたいということ、御了解よろしくお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

江原委員

何を決定したのか、はっきり言ってください。

立本会長

決定事項は、ごみ処理の基本計画のサブタイトルで、まず印刷をしていいかどうかということですが、それはよろしいですね。

江原委員

サブタイトルを決定して、それを出しますよということなんですね。

立本会長

今度、基本計画を印刷しますね、そこにサブタイトルを入れて印刷をいたしま

す。

〔「はい」と呼ぶ者あり。〕

立本会長

では、どうもありがとうございました。

この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。